

平成19年度 医療事故等行為別件数及び重大な医療事故の概要

(1) 医療事故等 行為別件数

平成19年度	レベル	インシデント				アクシデント						
		0	1	2	計	3		4		5		計
		a	b	a	b	a	b	a	b			
薬剤		71	300	6	377	0	0	0	0	0	0	0
輸血		5	2	0	7	0	0	0	0	0	0	0
治療・処置		27	47	12	86	4	3	1	0	3	0	11
医療機器等		12	10	5	27	0	1	0	0	0	0	1
ドレーンチューブ		1	48	11	60	2	3	0	0	0	0	5
検査		25	41	2	68	0	0	0	0	0	0	0
療養上の世話		18	271	26	315	7	0	0	0	0	0	7
その他		21	22	13	56	1	2	0	0	0	0	3
計		180	741	75	996	14	9	1	0	3	0	27

合計 1023

障害区分(レベル)	内 容
インシデント	レベル0 誤った医療行為が実施される前に気がつき患者には実施されなかった場合
	レベル1 事故が起こったが、患者には影響がなかった場合
	レベル2 事故により患者に何らかの影響を与えた可能性があり観察の強化や検査の必要性が生じた場合
アクシデント	レベル3 事故により、軽微な処置・治療を要した場合
	レベル4 事故により、患者に心身の障害が残った場合又は濃厚な処置・治療を要した場合
	レベル5 事故による死亡
	a 明らかに誤った医療行為又は管理は認められない場合
	b 明らかに誤った医療行為又は管理に起因している場合

注) 平成21年度から日本医療機能評価機構の医療事故情報収集事業へ参加したことで、障害区分(レベル)が変更となった。年度比較をするため平成19年度、20年度は平成21年度の新障害区分(レベル)で表示した。

(2) 重大な医療事故の概要

○ 平成19年度

発 生	平成19年6月
概 要	70才代男性：総胆管結石に対して内視鏡的バルーン拡張術（EPBD）を施行し、結石を除去した。術後にEPBDの合併症である重症急性壊死性膵炎(すいえん)を発症し、重症化した。集中治療を行ったが回復せず、23日後に亡くなられた。
対 応	常に最新の技術で、合併症の発症を回避する努力を絶やさない。術後は、経過観察を常に厳重に行う。
発 生	平成19年12月
概 要	60才代女性：胆管癌による閉塞性黄疸(おうだん)に対して内視鏡的バルーン拡張術（EPBD）を施行し、胆管ドレーンチューブを挿入した。術後にEPBDの合併症である急性化膿性閉塞性胆管炎を発症し、肝膿瘍が重症化した。集中治療を行ったが回復せず、12日後に亡くなられた。
対 応	常に最新の技術で、合併症の発症を回避する努力を絶やさない。術後は、経過観察を厳重に行っていく。

発 生 日	平成20年2月
概 要	40才代男性：頸椎椎間板ヘルニアにより下肢運動麻痺が急速に進行したため、緊急に頸椎後方固定術を施行した。帰室2時間30分後に突然呼吸停止，心停止となり，蘇生術により回復した。 蘇生直後の頭部CTで著明なクモ膜下出血を認めた。集中治療を行ったが，7日後に亡くなられた。病理解剖では，著明なクモ膜下出血が確認されている。
対 応	手術後の偶発症に対しても十分に注意を払っていく。